



発議第3号

写

令和 6年 6月 17日

かすみがうら市議会
議長 小座野 定信 様

提出者

佐藤 文雄

賛成者

岡山 魁

賛成者

永橋 文治

桙井 繁行

鈴木 貞行

石澤 正広

久松 公生

櫻井 健一

小倉 博

設樂 俊夫

服部 浩一

鈴木 勇司

塙本 正樹

井上 有史

厚生年金への地方議會議員の加入を求める決議（案）について

上記の議決を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議（案）

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されおり、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専業化が進んでいる。

一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、決議する。

令和　年　月　日

かすみがうら市議会

(提出の理由)

平成23（2011）年に旧地方議会議員年金制度が廃止された際に、衆・参両議院の総務委員会において、「地方議会議員の年金制度の廃止後、概ね一年を目途として、（略）国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う」旨の附帯決議が全会一致で可決されております。

しかしながら、国において、本格的な検討がなされていないことから、全国都道府県議長会を始めとする三議長会（都道府県議長会、市議会議長会、町村議長会）では要請活動を実施しております。

加えて、全国都市数815市区のうち421市区で、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書が可決されている状況となっております（令和6年3月29日現在）。

地方分権が進み、市議会の果たすべき役割と責任は重要性を増しております。また、社会経済の急速な構造変化を背景に、市議会には多様化する民意の集約と市政への反映が期待されております。

一方、議員の年齢構成、男女割合、職業分布など議会構成の現状が、これから市議会に求められる使命を果たす上で、ふさわしいものか疑問を呈する指摘もあります。

若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化することは、本市を含め多くの市議会に共通の緊要な課題となっております。

こうした中にあって、厚生年金への地方議員の加入は、議会における多様な人材の確保とともに、今後、議員になりたいと思う人に対する後押しにもつながるものと思われます。

市民の幅広い政治参加や、市議会における多様な人材確保の観点からすれば、本市議会で決議することは意義あるものと思われます。